**園児の保護者の職場で患者が発生した場合の対応について**

**＊事前に、事務室へお問い合わせください**

（例）

同じ職場

Ｂ（園児）

　同居家族

Ⅽの職場で患者Ａが発生

Ⅽ（保護者）

Ａ（患者）

保健所が患者Ａの調査を実施

**陽性**

陰性

いいえ

**検査結果が出るまで**、B（園児）の登園は可能

Bが登園する場合、Cは送迎を控えて下さい

PCR検査を受ける予定のない保護者、親族などが送迎する

PCR検査を受ける予定がある又は、PCR検査を受け結果が出るのを待っている保護者が送迎せざる得ない場合は、事前に電話相談の上、感染対策を講じた送迎方法をします

Bの登園、Cの送迎は可能

いつもと同じように健康観察を実施

**風邪様症状がある場合、登園を控えて下さい**

いいえ（結果が出るまで）

**陽性**

保健所の指示がある期間、Ｂは登園を控えて下さい（概ね14日間）

濃厚接触者であるCは送迎を控えて下さい（概ね14日間）

濃厚接触者ではない保護者、

親族などの送迎で園児の登園は可能です（事前に電話相談）

いいえ

陰性

**陽性**

チャート図追加説明

タイトルを「園児の保護者の職場」としていますが、園児と同居する人とその所属先は全て該当します。

例えば以下の場合なども想定されます。

兄弟の通う学校園、職場

祖父母の通う職場、デイサービス

接触のあった別居する親族

陰性

**はい**

結果が出るまで

いいえ

**はい**

陰性

**陽性**

**はい**

ＢがＰＣＲ検査を受け結果が出た

**はい**

いいえ

Ｂ（園児）は登園可能

患者である**Ⅽは主治医・保健所の指示があるまで送迎を控えて下さい**

また、濃厚接触者に特定された保護者等も送迎を控えます（概ね14日間）

濃厚接触者ではない保護者・親族等が送迎で園児の登園は可能です

濃厚接触者ではないがＰＣＲ検査を受ける保護者、親族などは結果が出るまで送迎を控えて下さい

いいえ

CのPCR検査の結果

**Ⅽは濃厚接触者ではない**が、保健所または職場の指示で

ＰＣＲ検査を受ける

CがPCR検査を受け結果が出た

**はい**

いいえ

**はい**

**結果が出るまで**B（園児）は症状がなくても可能であれば登園自粛をお願いします

（登園する場合、濃**厚接触者であるC（保護者）は送迎を控え**、事前に電話相談の上、濃厚接触者ではない保護者、親族などが送迎する（概ね14日間）

**はい**

**はい**

いいえ

ＢがＰＣＲ検査の結果

ＢがＰＣＲ検査を受け結果が出た

**Ｂは症状がなくても登園を控えて下さい**

Ｂが登園する場合、患者であるⅭは主治医・保健所の指示があるまで送迎を控えます。また濃厚接触者に特定された保護者・親族等も送迎を控えます（概ね14日間）

濃厚接触者ではない保護者・親族が送迎します

濃厚接触者ではないが、ＰＣＲ検査を受ける保護者、親族などは結果が出るまで送迎を控えて下さい

保健所からの休業要請の

有無を確認

園と主管課で協議し臨時休園の終期を決定

Ｂは患者（園の運営について）

主管課に連絡、協議、臨時休園の決定、全ての保護者に連絡

保健所が調査を実施

（園児について）

Ｂは主治医・保健所の指示があるまで欠席

再登園時、証明書が必要

ＢのＰＣＲ検査の結果

Ｂは濃厚接触者ではないがＰＣＲ検査を受ける

Ｂが濃厚接触者に特定された

Cは患者

保健所が患者Cの調査を実施

CのPCR検査の結果

CがPCR検査を受け、結果が出た

Ⅽが濃厚接触者に特定された